

会 議 録

会議の名称	令和8年3月臨時教育委員会		
開催日時	令和8年3月12日 14時30分開会 15時06分閉会		
開催場所	つくば市役所本庁舎4階 401会議室		
事務局	教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 手打 明敏 委員 和泉 なおこ 委員 坂口 まり	
	委員以外の出席者	教育局長 副教育長 副教育長 教育局次長兼健康教育課長 教育局次長兼教育施設課長 教育局次長兼学務課長 学校教育審議監 教育総務課長 学び推進課長 教育局企画監	久保田 靖彦 柳下 英子 根本 智 柳町 優子 勝村 英樹 森田 信道 三輪 俊一 山岡 めぐみ 岡野 知樹 青木 孝之
欠席者	委員 倉田 廣之		
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
会議次第及び議事	1 開会 2 案件 (1) 議案第7号 県費負担教職員の人事異動内示について（非公開） (2) 議案第8号 つくば市教育委員会職員（幼稚園）の人事異動内示について（非公開） (3) 報告第6号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（県費負担教職員たる校長の任免に係る内申）（非公開） (4) 報告第7号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）		

	(5) 報告第 8 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分) (非公開)
	3 その他
	4 閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	<p>それでは時間になりましたので、これから令和 8 年 3 月の臨時会を開催いたします。本日もお忙しいところご出席ありがとうございます。スムーズに進行してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の案件ですが、議案が 3 件と報告が 2 件です。いずれの案件も人事案件であるため、非公開として進めたいと思いますが、そのようにしてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	ではそのように進めさせていただきます。
(1) 議案第 7 号 県費負担教職員の人事異動内示について (非公開)	
森田教育長	議案第 7 号、三輪学校教育審議監、お願いします。
三輪学校教育審議監	(議案に対する説明)
森田教育長	何かお気づきの点や質問などありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	他にはよろしいでしょうか。では承認するものとしてよろしいですか。
委員一同	はい。

森田教育長	では承認とさせていただきます。
(2)議案第8号	つくば市教育委員会職員（幼稚園）の人事異動内示について（非公開）
森田教育長	議案第8号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。
	（議案に対する質疑応答）
森田教育長	他にはよろしいでしょうか。承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認といたします。
(5)報告第6号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（県費負担教職員たる校長の任免に係る内申）（非公開）
森田教育長	報告第6号、学校教育審議監、お願いします。
三輪学校教育審議監	報告第6号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてです。代理させていただきました事務は、校長の任命に係る内申となっております。校長・副校長・教頭異動者の一覧をご覧ください。氏名の横に二重丸が付いているのが昇任や新任、丸が付いているのが市内外から異動により新たに着任する者です。以上です。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。はい、手打委員どうぞ。
手打委員	学校名の横に、北や南と書いてありますが、これは何を意味しているのでしょうか。
三輪学校教育審議監	つくば市は市域が広いので、人事上で北部と南部に分けておりまして、それを示しております。

手打委員	つくば市内であっても、北部と南部で人事上は異なるということなのですね。
森田教育長	人事異動上の位置づけが異なっておりまして、校長会や教頭会でも、中でグループが分かれています。通常、同一校には6年まで、同一市町村には10年までという上限が茨城県では定められています。つくば市の場合、その上限について、北部と南部で別の市町村として扱うこととなっています。言い換えれば、北部の学校から南部の学校への異動が、他市町村へ異動した扱いになります。ただし、例えば北部から南部へ行った後に、また北部に戻ることはできないこととなっています。ですので、20年までは連続してつくば市で勤務できます。最近はルールが緩和されているものの、管理職になるためには2市町村以上での勤務が必要なので、そのためには一度市外に転出する必要があります。他にはよろしいでしょうか。承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	ではこのとおりとさせていただきます。
(4)報告第7号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
(5)報告第8号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
森田教育長	報告第7号及び第8号について、教育総務課から一括して説明をお願いします。
山岡教育総務課長	報告第7号及び第8号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてご説明いたします。職員の分限処分についてです。地方公務員法第28条第2項第1号の規定に該当するものとして、報告書に記載の職員に対しまして、休職の人事発令を行いましたので、ご報告いたします。発令日、休職期間、処分の理由等につきましては、記載のとおりです。よろしくご願ひいたします。

森田教育長	質問や確認事項はありますでしょうか。はい、手打委員どうぞ。
手打委員	処分という言葉が用いられていますが、処分というと処罰のようなマイナスの印象を抱きますが、処分という表現を用いる決まりなのでしょうか。
山岡教育総務課長	はい。そのようになっております。
森田教育長	処分には懲戒処分と分限処分があり、分限というのは身分に関する変更を意味するもので、分限処分という表現になっています。 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ではこのとおりとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
3 その他	
森田教育長	案件は以上になりますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	みどりの南中学校の卒業式に出席してきましたので、そのことについて報告させていただきます。卒業生は10名で、あっという間に証書の授与が終わったのですが、授与後に壇上に立って、一人ずつ卒業生が一言話す形になっていて、とても良かったです。人数が少ないからこそできるのだと思いますが、式典のあり方が各学校で考えられていることを実感しました。式典後に校長室で少しお話しをして、合唱等、人数が少ないゆえの難しさもあると聞きました。確かに式典内での合唱は少人数でしたが、これも一つの合唱の形であると私は感じまして、学校はこうあるべきという先入観がよい意味で壊されました。みどりの南中学校はPTAが無くて、代わりにサポーターズという組織があるのですが、代表の方からの祝辞を聞いて、生徒一人一人のことをよく見ていらっしゃる事が伝わってきました。以上です。

森田教育長	ありがとうございます。私は研究学園中学校の卒業式に出席して、3年目にしてようやく30名を超えたのですが、人数が少なくても合唱は良いものだと感じています。
手打委員	私は手代木中学校の卒業式に出席しましたが、卒業者は202名でした。久しぶりに中学生の巣立ちの場に立ち会うことができ、とても良い時間でした。
坂口委員	私は都合により急遽出席できなくなってしまい、大変心苦しく思っています。
森田教育長	来年も機会がありますので、またご案内できればと思います。他にはよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
4 閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和8年3月臨時会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和8年(2026年)3月31日
調製者	久保田 靖彦